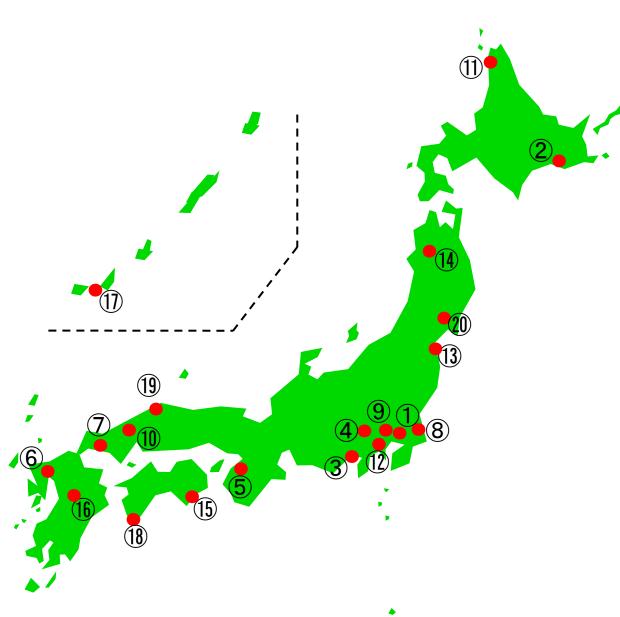
# 自然再生推進法に基づく 自然再生協議会の概要

平成21年3月

# 目次

$\bigcirc$	自然再生協議会(設置箇所)の全国位置図
0	自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置状況(全国)
1	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取組 ・・・・・・ p 1
2	釧路湿原自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・・ p 3
3	巴川流域麻機遊水地自然再生協議会の取組 ・・・・・・ p 6
4	多摩川源流自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・ p 8
5	神於山保全活用推進協議会の取組 ・・・・・・・・ p 10
6	樫原湿原地区自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・ p 12
7	椹野川河口域・干潟自然再生協議会の取組 ・・・・・・ p 14
8	霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会の取組 ・・・・ p 16
9	くぬぎ山地区自然再生協議会の取組 ・・・・・・・ p 18
10	八幡湿原自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・・ p 20
11	上サロベツ自然再生協議会の取組 ・・・・・・・ p 22
12	野川第一・第二調整池地区自然再生協議会の取組 ・・・・・ p 24
13	蒲生干潟自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・・ p 26
14	森吉山麓高原自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・ p 28
15	竹ヶ島海中公園自然再生協議会の取組 ・・・・・・・ p 30
16	阿蘇草原再生協議会の取組 ・・・・・・・・・・・・・ p 32
17	石西礁湖自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・・ p 34
18	竜串自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・・・・・・ p 36
19	中海自然再生協議会の取組 ・・・・・・・・・・・・ p 38
20	伊豆沼・内沼自然再生協議会の取組・・・・・・・・ p 40

# 自然再生協議会(設置箇所)の全国位置図



Β
5
.15
29
5
25
ŀ
.31
.6
.7
9
28
9
9
)
.2
27
)
80
,

# 自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置状況(全国)

現在全国各地で20の自然再生協議会が設置され、それぞれの地域において全体構想及び実施計画の作成が進められています。

平成21年 3月現在

	協議会名	位置	概 要	構成員数	全体構想作成日	実施計画作成日
1	<sup>たらゔえもん</sup> 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	埼玉県	乾燥化が進む旧流路において湿地環境の保全・再生を検討。	70	H16.3.31 H18.5.28変更	_
2	釧路湿原自然再生協議会	北海道	流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。	121	H17.3.31	(H18.2.28/達古武) (H18.1.31/南標茶) (H18.1.31/雪裡·幌呂) (H18.8.1/茅沼地区) (H18.8.1/久著呂川) (H19.9.6/雷別)
3	巴川流域蘇機遊水地自然再生協議会	静岡県	洪水防止対策として造成された麻機遊水地において元の麻機沼における植物の回復等自然環境の 保全・再生を検討。	57	H19.3.1	H20.12.8
4	多摩川源流自然再生協議会	山梨県	山梨県小菅村全域において森林や河川景観等の再生を検討。	44	H20.3.21	_
5	<sub>こうのやま</sub> 神於山保全活用推進協議会	大阪府	竹林の侵入が進む神於山においてクヌギ・コナラを中心とする落葉樹林帯やカシ・シイを中心とする常緑樹林帯の再生を検討。	43	H16.10.21	H17.6.1
6	を できます できます かいま を できまる を できまる という を できまる という という という かいま かいま しゅう しゅう かいま しゅう	佐賀県	特定植物の繁茂や植物遺体の堆積といった自然遷移の進行により悪化している湿地環境を良好な状態へと再生することを検討。	36	H17.1.26	H17.3.31
7	あしのがけ 椹野川河口域・干潟自然再生協議会	山口県	椹野川河ロ干潟等の自然環境を再生し維持していくことを検討。	57	H17.3.31	
8	霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会	茨城県	霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境の再生を検討。	64	H17.11.27	H18.11.27/A区間 H19.9.14/B区間
9	くぬぎ山地区自然再生協議会	埼玉県	川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承を検討。	66	H17.3.12	_
10	八幡湿原自然再生協議会	広島県	がJap-3645く やわた 臥竜山麓八幡湿原地域において湿原環境の再生を検討。	31	H18.3.31	H18.10.30
11	上サロベツ自然再生協議会	北海道	国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原の再 生を検討。	54	H18.2.2	H18.7.13
12	野川第一•第二調節池地区自然再生協議会	東京都	土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境の再生を検討。	49	H18.9.13	H18.10.16
13	<sup>が長う</sup> 蒲生干潟自然再生協議会	宮城県	シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また底生動物の宝庫である貴重な干潟環境の保全・再 生を検討。	24	H18.9.16	H20.3.29
14	森吉山麓高原自然再生協議会	秋田県	かつて草地として開発された森吉山麓高原を広葉樹林に再生し、周辺の自然環境と共に保全していくことを検討。	21	H18.3.31	H18.10.20
15	竹ヶ島海中公園自然再生協議会	徳島県	サンゴを中心とした海洋生態系の回復を図ることを検討。	54	H18.3.31	_
16	阿蘇草原再生協議会	熊本県	阿蘇の草原の維持、保全及び再生を図ることを検討。	132	H19.3.7	_
17	せきせいしょうこ 石西礁湖自然再生協議会	沖縄県	優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出への取り組みを進めるなど陸域からの環境負荷を 少なくするとともに、サンゴ群集修復事業などを通じて、サンゴ礁生態系の再生を検討。	80	H19.9.1	H20.6.13
18	たっぱ 竜串自然再生協議会	高知県	竜串湾のサンゴ群集等の沿岸生態系を再生するため、海底に堆積した泥土の除去のほか、森林や河川からの土砂流出や生活排水など流域からの環境負荷への対策を検討。	69	H20.3.28	_
19	中海自然再生協議会	島根県 鳥取県	戦後の開発や生活雑排水の流入などにより失われた中海全域の自然環境の再生を検討。	64	H20.11.22	_
20	<sup>プラぬま</sup> 伊豆沼・内沼自然再生協議会	宮城県	豊かな水生植物群落を復元し、多様な水鳥、在来魚が生息していた湿地環境、湿原景観を再生する ことを検討。	39	_	_

# 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取組

#### 1 再生内容

湿地環境の保全再生

乾燥化が進む旧流路において湿地環境の保全・再生に取り組む。

#### 2 自然再生協議会

平成15年7月に組織化し、現在の構成員数70。

個人(専門家を含む)34、団体28、関係地方公共団体7、関係行政機関1

#### 3 自然再生全体構想

平成16年3月に作成し、平成18年5月に改訂。

### ○自然再生の対象区域

荒川中流域において良好な湿地環境が残る太郎右衛門橋下流約4km区間。

### ○自然再生の目標

70年前の荒川旧流路において、太郎右衛門自然再生地固有の豊かな生態系を育む湿地環境の再生を目指す。

- ①湿地環境の保全・再生、 ②過去に確認された生物が住める環境の再生、③蛇行河川の復元、
- ④ 荒川エコロジカル・ネットワーク、⑤ 治水面からもプラスの5つの目標を設定。

#### 4 自然再生事業実施計画

検討中。

あらかわたろうえもん



荒川の河口から50~54km(太郎右衛門橋下流4km区間の埼玉県上尾市、桶川市、川島町)

## 釧路湿原自然再生協議会の取組

#### 1 再生内容

湿原の再生

流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。

#### 2 自然再生協議会

平成15年11月に組織化し、現在の構成員数121。 個人(専門家を含む)57、団体53、関係地方公共団体8、関係行政機関3

#### 3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域

釧路川水系の集水域(約25万ha)。

### ○自然再生の目標

この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。

流域全体としての到達すべき目標として、①湿原生態系の質的量的な回復、②湿原生態系を維持する循環の再生、③湿原と持続的に関われる社会づくりの3つを設定。

#### 4 自然再生事業実施計画

○土砂流入対策(沈砂池)実施計画 [雪裡・幌呂地域] (平成18年1月作成、

実施者:国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、鶴居村)

国営土地改良事業を実施している阿寒郡鶴居村の雪裡川、幌呂川の下流域において、①排水路合流 部への沈砂池の設置(5箇所)、②沈砂池の維持管理を実施。

#### 【進捗状況】

堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施予定。

○土砂流入対策(沈砂池)実施計画[南標茶地域](平成18年1月作成、実施者

: 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、標茶町、南標茶地区排水路維持管理組合)

国営土地改良事業を実施している川上郡標茶町の釧路川及びオソベツ川において、①排水路合流部への沈砂池の設置(7箇所)、②沈砂池の維持管理を実施。

#### 【進捗状況】

沈砂池(全7箇所)を設置。また、堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施。

○釧路湿原達古武地域自然再生事業実施計画(平成18年2月作成、実施者:環

境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所)

達古武地域約4,200haのうち、達古武沼北側の約148haの区域において、①カラマツ林を広葉樹に誘導するためのササの被陰・エゾシカによる被食等を効果的に取り除く手法の実証試験、②土留め柵を用いた土砂流出防止対策、③環境学習を実施。

#### 【進捗状況】

実施計画に基づき、自然再生のため、「広葉樹の稚樹定着成長の阻害要因を効果的に取り除く手法の検討」、「苗畑圃場の整備」(圃場造成4,000m<sup>2</sup>、防鹿柵530m、育苗用ビニールハウス 1 棟)、作業道における「土砂流出防止対策」(11箇所)を実施。環境学習(調査体験会10回)、「ササの除去」(地表処理3,2ha)を実施。

○釧路湿原自然再生事業茅沼地区旧川復元実施計画(平成18年8月作成、実施者:国土交通省北海道開発局釧路開発建設部)

釧路湿原流入部となる釧路川河口から32km付近にある茅沼地区(標茶町内)において、①直線河道 堀削時の置土である右岸残土の撤去(2.6km)、②旧川の復元(2.4km)、③直線河道の埋め戻し(1.6km) を実施。

#### 【進捗状況】

仮設道路 (5,150m)、仮橋 (1箇所、橋長41.0m) を設置するとともに、実施計画に基づき右岸残土 撤去 (0.4km)、旧川掘削 (2.1km) を実施。

○釧路湿原自然再生事業土砂流入対策実施計画 [久著呂川] (平成18年8月 作成、実施者:国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、北海道釧路土木現業所、鶴居 村、下久著呂地区農業用排水路維持管理組合等)

久著呂川流域(標茶町・鶴居村内)において、①河道の安定化対策(落差エ3基、床固工等)、②河道沿いの土砂調整地の整備、③排水路合流部への沈砂池の整備(3箇所)、④水辺林・緩衝帯の整備・保全、⑤湿原流入部土砂調整地の整備を実施。

#### 【進捗状況】

<河川>実施計画に基づき、北海道が河道安定対策として落差工1基をH19に完成させ、H20に2基目に着手。また、国土交通省が湿原流入部土砂調整地の試験工事及びモニタリングに着手。
<農業>沈砂池(全3箇所)の設置。また、堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施。

○ 雪別地区自然再生事業実施計画 (平成19年9月作成、実施者: 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター)

雷別地区国有林293林班内のササ地(20.21ha)で、①現存する広葉樹稚樹等の保全(0.66ha)、②無立木地等への天然更新(14.90ha)及び人工植栽(4.65ha)を実施。

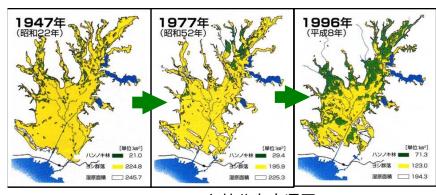
#### 【進捗状況】

試行実験地造成(人工植栽区域0.19ha、天然更新区域0.56ha)、地がき、防鹿柵設置(180m)及び人工植栽区域の地がき箇所における試験植栽(ミズナラ144本、ハルニレ144本、ヤチダモ96本)を実施。また、地がき後のササや草本類の回復状況、天然下種更新木の発生状況、植栽木の成長状況、エゾシカによる被食状況について調査。

# 釧路湿原自然再生協議会



自然再生の対象となる区域 (全体構想より)



ハンノキ林分布変遷図

湿原内への土砂流入の増加等により 湿原の植生が急速に変化している



直線化した河道 (旧川復元による再蛇行化を計画)



川底が削られた河川 (拡幅による流速低下策や河床安定のため の工作物設置を計画)



気象害を受けて立枯れとなったトドマツ 人工林(森林再生を計画)



単一樹種の一斉造林 (間伐や鹿対策による混交林化を計画)

## 巴川流域麻機遊水地自然再生協議会の取組

#### 1 再生内容

湿地生態系の保全・再生及び良好な水環境の再生

洪水防止対策として造成された麻機遊水地において元の麻機沼における植物の回復等自然環境の保 全再生を検討。

#### 2 自然再生協議会

平成16年1月に組織化し、現在の構成員数57。

個人(専門家を含む)24、団体26、関係地方公共団体6、関係行政機関1

#### 3 自然再生全体構想

平成19年3月に作成。

#### ○自然再生の対象区域

麻機遊水地

比較的良好な湿地環境が残る第1工区(約22ha)、第3工区(約55ha)、第4工区(約32ha)の合計約109ha。

### ○自然再生の目標

麻機遊水地に昔から暮らしてきた多様な生き物たちが、遊水地で生息

- ・生育できる環境を再生していくことを目指す。
  - ①良好な水環境の再生(全体)、 ②在来種の保全と生態系のバランスの維持(環)、③人と自然との持続的な関わりづくり(和)、④周辺とのネットワークづくり(輪)、⑤ゾーニング計画の5つの目標を設定。

#### 4 自然再生事業実施計画

○巴川流域麻機遊水地自然再生事業実施計画(平成20年12月作成、

実施者:巴川流域麻機遊水地自然再生協議会、静岡県静岡土木事務所、静岡市)

麻機遊水地第1・3・4工区内において、①水路の再生、②湿地環境の再生(水田表土の活用、湿地の撹乱)、③多様性のある池沼部の再生、④外来種の駆除、⑤人と自然との良好な関わりづくりを実施。

#### 【進捗状況】

麻機遊水地第3工区において、魚類の生息環境の改善や水循環の確保のため、道路により分断されている池の連続性を確保するために連通管を設置。